3　教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
1・楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進	(1)共に生きる社会づくりと人権文化の創造	(1)「学び」の支援と生涯学習環境の整備・充実	生涯学習環境の充実	①多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、市民大学講座をはじめとする生涯学習講座の内容や実施場所を検討し、市民の生きがいづくりや生涯学習活動の拠点づくりに取り組む。	生涯学習・スポーツ振興課	各地区の公民館において、趣味や実技、教養講座などの正規講座を35講座を開講した。 他、「人生は輝く～元気で笑顔で楽しく～」をテーマに三好市民大学講座10回、社会教育実技講座（前期・中期・後期）12日間、パソコン講座（中央公民館3日間）を実施した。	A
				②地域資源を活用した学習や体験を通して、郷土愛の醸成を図るとともに、芸術文化や社会教育に関する団体や教育グループ、趣味サークルが自主的に活動する拠点づくりに取り組む。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	社会や道徳、総合的な学習の時間を中心に、それぞれの地域や実態に応じて地域の人材を活用するなどして、郷土や地域について学ぶ取り組みを進めた。（学校教育課） 各地区の公民館において多くの市民が生涯にわたって学習意欲を持ち、その学習の成果を地域や社会に活かすことのできる各種講座を受講者自らが運営する生涯学習自主講座を49講座開講した。（生涯学習・スポーツ振興課）	A
			図書館の整備と図書館機能の充実	①蔵書の充実や住民にとって「利用したい」図書館づくりを推進するとともに、図書館における自主イベントを積極的に開催する。	生涯学習・スポーツ振興課	中央図書館の移転に伴い、閲覧席、開架図書が減少したが、中央・井川図書館が連携して、できるだけ利用者のニーズに応じて対応をしている。また、図書館を身近に感じてもらえるような各種講座やイベントを開催した。	B
				②多くの利用者が求める新鮮で魅力的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集し、市民の利用に役立て、市民の「知る権利」を保障するとともに、図書館が主体となって開催しているイベントを通して、図書館利用のきっかけづくりを推進する。	生涯学習・スポーツ振興課	利用者の興味関心のある図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を収集している。 また、遠方の市民には移動図書館車（あおぞら号）による巡回により図書の貸し出しを行っている。 図書館を身近に感じてもらえるような各種講座やイベントを開催した。	A
			生涯学習施設の整備・充実	①公民館等、老朽化の激しい施設について、避難所指定の状況や使用頻度を考慮して、「公共施設の再配置計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に整備を進める。	生涯学習・スポーツ振興課	危険度、緊急性の高いものから速やかに修繕を行い、避難所指定や利用頻度の高い所から年次的に空調改修修繕を行い整備を進めている。	B
		(2)人権文化の創造とノーマライゼーション社会の実現	人権教育・人権啓発の推進	①市民一人ひとりが、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題との関わりを自覚し、差別の解消に向けた行動の重要性を認識し、実践することができるよう、講演会や広報誌、パンフレット等を活用し、啓発していく。	生涯学習・スポーツ振興課	市民大学講座と連携して、人権講演会などを開催し、チラシ、市報やホームページ、音声告知放送等を通じて参加を呼びかけた。 また、市内で街頭啓発を行い、人権啓発グッズを配布した。	A
			人権教育の担い手の育成	①子どもに対する人権教育は、学校・家庭・地域社会が一体となって推進する必要がある。学校での人権教育を充実させるため、研修によって教職員の人権に対する意識向上を図るとともに、社会全体で人権教育が進められるよう、一般市民に対しても講演会等を通じて人権意識の啓発を図る。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	小中学校に人権教育指導主事を配置し、人権教育年間指導計画の提出を義務付けた。 教職員の研修への参加を促し、意識向上を図った。 各学校では人権教育支援事業や人権フェスタ事業、人権コーラス事業等を実施している。 人権研修会等により学校・地域での人権教育を充実させている。	A
				②学校におけるいじめ発生等の早期発見と適切で迅速な対応が取れるよう、組織的に取り組む体制を整備する。	学校教育課	校内研修等を実施し、全教職員の共通認識を図った。 早期発見の対応として、「三好市児童相談業務」「徳島県スクールカウンセラー活用事業」等の相談体制の充実、「学校アンケート」「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等の実施、「三好市いじめ相談ホットライン」等相談窓口の周知等を行った。	A
				③子ども一人ひとりにしっかりと向き合い、それぞれの状況の把握に努める中で、現代的な課題や社会状況に即した人権教育に取り組む。	学校教育課	自他の人権を大切にするとともに、社会の中で果たすべき義務や責任についての学習を深めた。 人権教育の充実に向けた指導方法等の研究を推進し、子ども一人ひとりの人権を尊重した学校運営に努めた。	A
			特別支援教育の充実	①インクルーシブ教育の観点から、すべての子どもが同じ場でともに学べるよう教育的環境整備と合理的配慮の提供を行う。	学校教育課	子どもの特性と、環境や場面ごとに発生する困難に対して、環境整備を含め適切な支援を行った。 特別支援教育支援員の配置については学校からの配置計画をもとに、学校を訪問し対象児童生徒の把握及び適正配置について協議を行った。支援員の研修は3回。活動報告の提出を毎学期末に義務付けている。「個別の教育支援計画」の作成の徹底を行った。	A

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
				②学校（園）では特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議するとともに、学校内の関係者や外部関係機関との連絡調整、保護者に対する相談、担任への支援を推進する。	学校教育課	三好市特別支援教育研修会を3回開催した。「ポジティブな行動支援」についてや、子どもの特性について理解するための検査の習得、通常学級でできる支援等の内容で、特別支援教育コーディネーターの指導力の向上に努めた。またその内容を校内に持ち帰り、共通認識を持つように依頼した。関係者（機関）と、円滑に引継ぎ等を積極的に行った。保護者担任等からの相談があれば、児童相談業務の心理士へ相談できる体制を整えている。	A
	(2)魅力ある文化振興の推進	(1)地域文化・伝統行事の振興と継承	文化・芸術の振興と継承	①子どもたちへの地域文化の継承を推進するために、「総合的な学習の時間」をはじめとする学校教育や放課後子ども教室等と地域が連携し、地域文化や伝統芸能を体験できる機会の創出に努める。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	・放課後子ども教室では、茶道教室、獅子太鼓教室など伝統文化の継承のために取り組んでいる。 ・「総合的な学習の時間」を活用し、地域の文化や伝統の良さとその継承に携わる人々について調べたり、、地域の方に積極的に関わる機会を創出している。	A
		(2)文化財の保存と活用	文化財の保存	①市の歴史・文化を次世代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財を「指定文化財台帳」等を活用し、文化財の保存状況の改善を図る。	文化財課	落合重要伝統的建造物群保存地区 ・屋根の塗り替え　1件3棟 ・伝統的建造物保存修理事業　1件1棟 登録有形文化財「旧三野町役場庁舎」保存活用事業 ・旧三野町役場庁舎保存活用事業第2期工事　令和2年度に繰り越し 天然記念物及び名勝大歩危小歩危保存活用計画策定 国の補助金制度により文化財の修繕等を実施し、保護するだけではなく市民が利用し地域の拠点施設として活用する。	B
				②新たな文化財の掘り起しを促し、文化財の指定や登録を進める。	文化財課	「ちいおり」 東祖谷釣井・・・・・国登録 「河井家」　東祖谷京上・・・・・国登録 「喜多家」　西祖谷山村一宇・・・・・国登録 「薬師堂」　東祖谷釣井・・・・・国登録 「中村家（今小町）」　池田町マチ・・・・・国登録 「新田神社の社叢」 井川町・・・・・市指定 「木村家住宅（隠居屋）」　東祖谷釣井・・・・・国指定 「徳善家住宅」　西祖谷山村徳善・・・・・国指定	A
				③「まちあるきマップ」等を活用し、市街地にある文化財を市民に周知し、文化財の保護、保存に関する理解を推進する。	文化財課	重要文化財建造物パンフレット・・・旧小采家・木村家 県指定文化財建造物パンフレット・・・阿佐家 落合伝建探訪マップ 山村集落「落合集落」紹介パンフレット 「長岡家」住宅パンフレット	B
			無形文化財の保存と継承	①無形文化財の「映像記録保存事業」を継続して推進し、学校教育の素材として活用するとともに市民への公開の機会の充実を図る。	文化財課	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）が実施する映像記録事業と連携し、高齢化・過疎化等のための文化の伝承が徐々に困難になりつつある徳島県指定無形民俗文化財「山城の鉦踊り」をデジタルデータとして映像保存し、公開活用の機会充実を図った。	C
				②地域との連携を通して、無形文化財を体験する機会の充実を図るとともに、地域文化への理解や文化振興及び継承に向けた風潮を醸成する。	文化財課	「西祖谷神代踊」が重要無形民俗文化財「風流」に該当する団体によって設立された全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会に参加することで、各保存団体同士の連携が図られ、ユネスコ無形文化遺産提案という目標をもって、地域文化の継承にも役立つことができる。	C
			文化財等の有効活用	①学校教育の教材として地元の文化財を活用し、地域文化への理解や文化振興、継承についての関心を高める。	学校教育課 文化財課	「総合的な学習の時間」を活用し、地域の伝統文化や自然について体験を通してその良さや特色に関心と愛着を持つ機会を創出している。	A
				②点在する文化財等が市内外の多くの人にとって魅力ある資源となるよう、適切な管理のもと、関係機関と連携して活用を促す。	文化財課	国指定有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」や重要伝統的建造物群「東祖谷山村落合」等を中心とした文化財を、地域団体や観光担当課と連携して発信し、高いインバウンド効果をもたらした。	B
		(3)市民の文化・芸術活動の充実	文化・芸術活動の充実	①文化・芸術活動団体の育成を通じて団体相互間の交流促進を図るとともに、各種活動を支援する。	生涯学習・スポーツ振興課	市内各公民館において、様々なジャンルの生涯学習講座（正規講座、自主講座）や公民館クラブを開講し市民が誰でも参加できるよう広く広告したり、活動団体の発表会、展示会の支援を行っている。	B

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
				②市民大学講座、生涯学習講座、各種研修会や講習会の充実等を通じて、指導者の資質の向上と新たな指導者の発掘・育成に努める。	生涯学習・スポーツ振興課	受講者の固定化や高齢化、また指導者やリーダーの人材不足の共通の問題を抱えており、これからの生涯学習・スポーツ振興課を「より広く」「より深く」を目標として充実発展させれため、中央公民館に「公民館クラブ」を開設し、新しい講座（新たな指導者）による様々な活動を発掘している。	B
				③文化イベント等の開催を通じ、市民が参画する機会や市民の芸術・文化意識の向上を図るとともに、市民が活動を発表する機会の確保と施設の整備に努める。	生涯学習・スポーツ振興課	三好市民文化祭実行委員会（事務局：当課）を開催。同会事業として、10、11月の市文化月間中に市内各所で行われる文化イベントの広告募集をし、ポスター、ケーブルテレビ、市報折込パンフレットで市内外に広告。併せて自主事業として講演会とコンサートを開催。また、各公民館での文化祭りなどでは活動団体による年中活動の成果を発表、展示を行っている。あわせて、可能な範囲で音響等施設の修繕にも努めている。	B
	(3)豊かな生涯スポーツ社会の実現	(1)市民スポーツ活動の充実と青少年の健全育成	市民のスポーツ活動の充実	①三好市チャレンジデーを周知し、市民のスポーツ活動や健康づくりを推進する。	生涯学習・スポーツ振興課	毎月のチャレンジデーの呼びかけを行っている。また、5月のチャレンジデー当日は、体育館の無料開放を行うなど、気軽に運動が出来る環境づくりに努めている。特に池田総合体育館では、普段体験できないニュースポーツを実施したり、小さい子どもでも楽しんで体を動かせる器具を置いたりしている。	B
				②三好市体育協会・スポーツ少年団主催の各種大会の支援を行い、スポーツ活動の充実を図る。	生涯学習・スポーツ振興課	各種団体に補助金を交付し、体育協会主催あるいは各スポーツ少年団主催のスポーツ大会が通年で開催されている。市内の子ども達が、市外・県外の子ども達と共通のスポーツを通して交流することで、競技力の向上、社会教育の勉強ができる機会となっている。	B
			スポーツ振興人材の育成	①市民が積極的にスポーツ振興に関われることができるよう、各種研修や講習会を開催し、人材の育成を推進する。	生涯学習・スポーツ振興課	市内中学校や高校などで、特にパラスポーツの体験を実施した。体験した生徒からは、「パラスポーツに興味がわいた」、「日常生活で困っている人がいたら声をかけようと思う」といった感想を得た。スポーツ振興に単に関わるだけでなく、人間育成の面でも効果があった。 三好市スポーツ推進委員を中心に徳島駅伝や学童水泳大会など、大会運営に携わる市民の方が増え、市民がスポーツに関わる機会を創出している。	A
			子どもの基礎体力・運動能力の向上	①スポーツ少年団活動への支援を通じて、子どもの基礎体力・運動能力の向上、スポーツへの興味や関心を高める。	生涯学習・スポーツ振興課	各スポーツ少年団に所属している特に小学生は、各スポーツを通して基礎体力・運動能力の向上が図られている。また、低学年から少年団に所属できることから、スポーツへの興味関心が低学年のうちから高まっている。 幼稚園児以下についても、キッズを対象にした少年団活動も実施されており、基礎体力・運動能力の向上が図られている。	A
				②児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活力と特色ある学校教育を推進する。	学校教育課	県の「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校の実態に応じた取組みを実施した。各校は「体力向上計画」を策定し、児童は、「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」につながる目標を立て、家庭や地域を巻き込んで「体力アップ100日作戦」に取り組んだ。	A
		(2)「総合型地域スポーツクラブ」の推進	総合型地域スポーツクラブの充実と他地区での設立	①現在活動中の総合型地域スポーツクラブや三好市体育協会等との連携を図り、青少年の健全育成や市民の健康づくりを推進する。また、総合型地域スポーツクラブを全市的に拡大することを目指す。	生涯学習・スポーツ振興課	いけだスポーツクラブを中心に、体育協会やスポーツ少年団等と連携を図り、青少年の健全育成、健康づくり推進のため、各種教室、大会等の開催に取り組んだ。また、池田地区以外での総合型地域スポーツクラブの設立には至らなかった。	B
		(3)スポーツ施設の有効活用と整備充実	スポーツ施設の適正運営	①誰もが安全安心に利用でき、健康づくりや交流の場となるよう、体育館や運動場等の体育施設環境を整備し、「三好市スポーツ施設整備基本構想」に基づいた計画的な施設管理に努める。	生涯学習・スポーツ振興課	池田総合体育館等の備品整備、吉野川運動公園等のトイレ改修等を実施し、環境整備や利用者の利便性向上に努めた。	A
				②施設の修繕の際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用し、誰もが利用しやすい施設とする。	生涯学習・スポーツ振興課	屋外体育施設のトイレ改修では、優先的にバリアフリー化を検討し計画しているが、周辺状況等によりできない場合もあり、できる限り利用しやすい施設となるように努めた。	B

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
			市民が利用しやすいスポーツ環境の整備	①身近なスポーツ施設において多様なスポーツに親しむことができるよう、子どもから高齢者までが利用できる環境の整備を推進する。	生涯学習・スポーツ振興課	いけだスポーツクラブや公民館活動において、市民誰でもがスポーツに親しむことができるよう、様々な講座を開講し、スポーツに親しむ環境を提供した。また、毎月第4水曜日の三好市チャレンジデーに合わせて、池田総合体育館と三野体育館のトレーニングルームを無料で開放した。	A
				②引き続き運動場や体育館等の学校施設を開放するとともに、地域の運動公園等の整備を推進し、市民が利用しやすいスポーツ環境を整備する。	生涯学習・スポーツ振興課	夜間、休日の学校施設を引き続き開放し、スポーツ少年団活動や地域での活動に利用していただいた。また、来年度からの井川地区での運動公園整備に向けて、調査、検討を開始した。	A
2・たくましく、未来にはばたく子どもの育成	（1）特色ある学校づくり	（1）ナンバーワン・スクー及びステップアップ・スクールの推進	ナンバーワン・スクールの実現	①「ナンバーワン・スクール」の実現に向けて、学校づくりの取り組みを公表するとともに、保護者、地域住民の理解と協力体制の強化に努める。	学校教育課	話し合い等の場で理解をいただき、保護者や地域住民の協力を得て学校運営に取り組んだ。	A
			ナンバーワン・スクールの実現のためのステップアップ・スクールの推進	①「ナンバーワン・スクール」の実現を図るため「ステップアップ・スクール」を推進し、ICT支援員や図書備品の支援やエドバイザー制度の活用等、各支援を積極的に行う。	学校教育課	年度当初に各学校おいて短期目標の提出を義務付け、計画が実現できるように推進を促した。 学校へ積極的な支援を行った。 エドバイザー制度の活用については実績がなく、学校への活用促進の周知が不十分であった。	B
				②学校訪問の際に進捗状況をヒアリングし、到達目標の達成に向けて適宜指導を行う。	学校教育課	学校訪問等を利用して、取組についてのヒアリングを実施し、推進していくよう指導した。 年度末に報告書の提出を義務付けた。	A
		（2）郷土を愛し郷土に誇りをもてる子どもの育成	ふるさと教育の推進	①学校支援ボランティアとの協力体制を強化し、子どもが郷土の文化や生活に親しみ、地域社会の一員としての自覚を高める取り組みを推進する。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	郷土の文化や生活、ふるさと学習（ふるさと探訪）の際に学校支援ボランティアが参加・指導することによって、子どもたちが郷土を知り、愛する心が育っている	A
				②自然・歴史・文化への理解を深める取り組みや、地域の人々・団体の有する資源を生かし、それらと連携した教育・交流を推進することで故郷を愛し誇りに思う心を育む。	学校教育課	郷土の文化や生活、ふるさと学習（ふるさと探訪）の際に学校支援ボランティアが参加・指導することによって、子どもたちが郷土を知り、愛する心が育っている	A
		（3）地域の教育力を活用した体験学習の推進	地域の人的・物的資源の活用	①地域とともにある学校づくりに向けて、地域人材の受け入れ体制を整えるとともに、地域連携に関する教職員の意識の向上を図る。	学校教育課	学校支援ボランティアをはじめとした、地域の人的資源や物的資源を最大限に活用していく中で、学校と地域が共に子ども達のために考えていくという意識向上につながった。	A
				②体験学習を通して児童生徒一人ひとりの道徳的価値の自覚を促し、自立性を養うなかで、社会生活上のルールの意義や目的を学び、規範意識等の社会性を育む。	学校教育課	学校・家庭・地域等のあらゆる場と機会を通じて相互に連携を図るなかで、子ども達の社会性を育むことができた。	A
				③学校支援ボランティアの育成と担い手の確保に努める。	生涯学習・スポーツ振興課	毎年学校支援ボランティアを募集し、地域の教育力を生かして学校教育活動・環境整備・安全指導・学校行事に参画していただいている。	A

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
			キャリア教育の充実	①「総合的な学習の時間」を活用し、福祉体験学習や農林業体験学習、職場体験学習等を行い、正しい就労観や職業観が身につくよう、地域との連携のもと取り組む。	学校教育課	「総合的な学習の時間」を活用し、各小・中学校が福祉体験学習・農林業学習・職場体験学習を展開し、正しい就労観、職業観が身につくよう地域との連携に取り組んでいる。	A
				②児童生徒の「学ぶこと」と「将来へのつながり」を見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図る。	学校教育課	キャリア教育を充実させるために、自動車借上げ等の経費支援を行った。 2020年4月より実施する「キャリアパスポート」の」整備を進めた。	A
			食育の推進	①「徳島県食育推進計画」に基づき、食に対する正しい知識や、感謝の心、望ましい食生活、食習慣の確立に向けて、学校・家庭・地域が連携し、学校教育全体を通じた食育の推進に努める。	学校教育課	学校給食を主体とし、各小中学校で学校食育計画を立て、それに沿った指導を推進した。各学校と連携し学校主催の親子食育教室では栄養教諭を派遣、また三好市学校給食ｾﾝﾀｰに於いても夏休み親子食育教室を開催するなど食育推進に努めた。 辻小学校が実施した県の「つながる食育推進事業」の継続した活動に於いて、県教育委員会による学事視察及びふれあい懇談会が実施され、取り組みに対する多大な評価をいただいた。県ホームページに掲載されると共に、これから他小中学校の食育担当への研修の実施をする等、学校と保護者、そして地域の連携した食育に関する取り組みが広がっていくことを期待している。	A
				②三好市学校給食センターを中心に地産地消を推進するとともに、行事食、旬の食材等を取り入れ、子ども達の食への関心を高める。	学校教育課	栄養教諭により地場産物を給食に取り入れるよう努力しているが、市内の生産者が年々減少傾向にある為、地場産物の活用は難しくなってきている。今後検討が必要である。 また今年度、学校食育推進委員会に於いて、農業振興課による「ジビエ食推進」についての講習及び試食会を開催し、学校給食へジビエ肉を使用したメニューとして提供できないか今後検討していくこととした。	B
	(2)「生きる力」を育む学校教育の充実	(1)「確かな学力」を確立する学習指導の推進	基礎的・基本的な知識・技能の習得	①「ステップアップ・スクール」の成果を評価・検証し、目標レベルまでの到達状況を把握して、指導方法の工夫・改善に取り組む。	学校教育課	各学校おいて、短期間に達成可能な主題を設定し、具体的でわかりやすい数値目標を掲げ、実践的な取組を行った。PDCAサイクル活動を通して成果を明らかにした。	A
				②障がいのある児童生徒も意欲的に学習に取り組むことができるよう、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、ICT機器を効果的に活用した分かりやすい授業を実施する。	学校教育課	大型テレビやプロジェクター型の電子黒板も使用したより分かりやすい授業の実施を推進した。	B
				③「土曜授業」や「長期休業日の短縮」について、児童生徒の参加状況や教職員の負担軽減を考慮しながら、効果的な実施を検討する。	学校教育課	土曜授業（5月・6月・10月・11月・12月・2月）及び長期休業日の短縮（7日間）を実施しており、充実した学習機会の提供と学校におけるゆとりある教育課程の編成を行った。学校における働き方改革も踏まえ、土曜授業及び長期休業日の短縮の在り方について、意見聴取や改定を行った。	B
			思考力・判断力・表現力の育成	①各学校で策定した「学力向上実行プラン」に基づき、「アクティブ・ラーニング」を盛り込みながら学習・指導方法の工夫や改善が図れるよう、教職員間の連携を強化し、全校が一体となって子どもの学力向上を目指す。	学校教育課	「全国学力・学習状況調査」や「徳島県ステップアップテスト」に参加し、各学校が実状に基づいた「学力向上実行プラン」を作成し、学力の定着、読書習慣・家庭学習習慣の確立等学力向上に向けた取り組みを推進した。 新学習指導要領への移行が円滑にできるよう、県教委と連携し支援を行った。	A
				②「三好市子ども読書活動推進計画」に基づき、さまざまな場面で図書に親しむことができるよう学校・家庭・地域の協力体制を強化し、子どもの読書活動を推進する。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	学校においては学校図書館サポーターによる図書室の環境整備、図書館においては蔵書の充実やイベントの開催、ブックスタート事業においては家庭での読み聞かせの重要性について啓発するなど、学校・家庭・地域が連携して図書に親しむために事業を実施している。	A
			教職員の指導力の向上	①児童生徒が基本的な学習内容を十分に理解して学ぶ喜びを味わうことができるよう、指導計画の作成やわかりやすい授業を行うとともに、教職員が互いに学び合い、支え合う教育環境の整備を目指し、教職員への指導・研修等を充実させる。	学校教育課	各学校において校内研修を実施した。 県教委が実施している研修が、各学校において反映されている。 社会の変化に伴った新たな教育課題に対応するため、多様な研修が必要と考える。	B

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
				②学力向上対策への指導や教科指導、生徒指導を実施するとともに、教職員が一人で課題を抱えることのないよう、教職員への相談支援を充実させる。	学校教育課	学力向上対策の指導や教科指導等の教職員の相談支援のため、外部講師、学校支援ボランティア及びエドバイザーの制度利用を促した。	B
		（2）豊かな心を育成する教育の充実	道徳教育の充実	①児童生徒や学校の実態を踏まえた道徳教育の目標を明確にし、道徳教育の指導計画に基づく創意工夫を凝らした指導を行う。	学校教育課	各学校において、年度当初に道徳教育の年間指導計画を作成し、それに基づき計画的に指導を行った。	A
				②問題解決型の学習や体験的な学習等を通じて、他者の異なる意見と向き合い、話し合う中で、さまざまな考え方を学び、実践、習慣化に結びつけるとともに、規範意識やいじめを許さない意識の向上を図る。	学校教育課	道徳的な心情、判断力、実践意欲・態度等の道徳性を養うことを目標にし、教育活動全体を通じての教育を行った。	A
			家庭や地域との連携	①保護者や地域と連携しながら、あいさつをはじめとした基本的な生活習慣や規範意識、社会生活上のルール等を身につけ、日常生活の中で実践できるよう、取り組みを進める。	学校教育課	道徳性は、家庭の果たす役割が大きいことを前提におきながら、発達段階に応じた指導や体験活動等を通して、生活習慣や規範意識の確立を図った。	A
				②自然体験活動やボランティア活動等の多様な体験を通して、お互いに認め合い、学び合う中で豊かな心を育むことができるよう学校・家庭・地域が連携し、それぞれの取り組みを研究し、その成果を発信する。	学校教育課	各学校において、学校・家庭・地域が一体となった協力体制を構築した。 「オープンスクールの日」を設定し、開かれた学校づくりを展開した。	A
			いじめ・不登校・問題行動等への適切な対応と心のケアの充実	①「三好市いじめ防止基本方針」に基づき、三好市におけるじめの防止、早期発見及びいじめの対処等の対策を総合的かつ効果的に推進していく。地域・家庭・学校との連携、協働する体制を構築し、重大ないじめが発生した場合には、調査委員会等で速やかに対応する。	学校教育課	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 学校においては、「学校いじめ防止基本方針」において年間計画を立て、いじめ防止対策のための組織を招集したり、校内研修を実施した。 重大ないじめとされる事案はなかった。	A
				②不登校の児童生徒に対して、学校復帰の支援を行うために開設している三好市適応指導教室の充実に向けて、きめ細やかで継続的な指導を工夫する。	学校教育課	悩みや不安を抱える子ども達が安心できる居場所を作るとともに、在籍校と連携して一人ひとりの意思や状態に合わせた支援を行った。	A
				③教育の現場や教職員だけで対応することなく、家庭や地域をはじめ、スクールカウンセラーや臨床心理士等の専門職との緊密な連携のもと、早期に適切な対応がとれるよう体制の整備を推進するとともに、支援の拡充を図る。	学校教育課	「三好市児童相談業務」「徳島県スクールカウンセラー活用事業」を活用し、教育相談活動の充実及び教職員の資質向上を図った。	A
				④一人ひとりの心身の健康状態について、家庭、学校等と連携し、個々に応じた心のケアを図るとともに、保健室の機能を十分に生かしながら、適切な保健指導を行う。	学校教育課	各学校において、教育相談コーディネーターを指名し、コーディネーターを中心に児童生徒が抱える問題の解決に向けて調整を行い、教育相談体制を構築した。 経年的に児童生徒の成長・発達に関わっている養護教諭が健康相談等を通じ、抱える問題の早期発見や対応を行った。	A
		（3）たくましい体と健康づくりの推進	健やかな成長を育む運動習慣の確立	①児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、各校で策定する「体力向上計画」に基づいた教育を「推進する。	学校教育課	各校は「体力向上計画」を策定し、児童は、「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」につながる目標を立て、家庭や地域を巻き込んで「体力アップ100日作戦」に取り組んだ。	A

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
				②学校・園で行う体力づくりが家庭でも自主的に行われるよう、保護者の理解と協力が得られるよう啓発に努める。	学校教育課	小学校では「プラス1000歩チャレンジ」において、児童が「歩数計」を活用し、各自が設定した目標の達成を保護者の協力を得て運動習慣の確立を図った。中学校は、「健康力アップ30日作戦」の実施を行い、生徒自身が健康・生活習慣改善について課題を考え、課題解決のため「体力づくり」についても取り組んだ。	A
			児童生徒の健康で安全な日常生活の保持	①「飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室」を学校保健計画等の年間計画に位置付け、年1回以上開催し、児童生徒に正しい知識と薬物の恐ろしさについて啓発する。	学校教育課	「飲酒、喫煙、薬物乱用防止教室」を学校保健計画等の年間計画に位置付け、各学校において開催した。薬物乱用防止教室には、学校薬剤師にも出席してもらい、専門家として助言指導を行ってもらった。また、リーフレットやポスターを学校に配布し、啓発を図った。	A
				②インフルエンザ等の感染症やアレルギー疾患等について正しい理解が得られるよう啓発するとともに、予防する能力の育成を図る。	学校教育課	消毒液やハンドソープを各校に配布し、手洗いの意義や方法について、またエアコン使用の夏季と冬季に空気検査を行い、換気の必要性を知ってもらい、それが感染症予防につながることを指導する。ポスター等を配布し、啓発を行う。	A
	(3)開かれた学校教育を支える支援体制の強化	(1)学校支援活動・地域活動の担い手の確保	地域連携に向けた学校環境と体制の整備	①地域に開かれた学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール先進地における実施状況等を慎重に見極め、導入を検討する。	学校教育課	第2回総合教育会議において、「コミュニティスクール導入の推進について」を議題にあげ意見交換を行った。 市町村教育委員会研究協議会（鳥取県）に参加し、コミュニティスクール関連の講演等を聴講した。規則の制定等、導入にあたっての体制を整備した。	A
				②地域とともにある学校づくりに向けて、地域人材の受け入れ体制を整えるとともに、地域連携に関する教職員の意識の向上を図る。（再掲）	学校教育課	学校支援ボランティアをはじめとした、地域の人的資源や物的資源を最大限に活用していく中で、学校と地域が共に子ども達のために考えていくという意識向上につながった。	A
			学校支援ボランティアの拡充	①地域の教育力の向上を目的に、学校支援ボランティアコーディネーターを支援するとともに、地域差が生じないよう、学校支援ボランティアの募集を推進する。	生涯学習・スポーツ振興課	各地区に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域をつないでいる。また、市報等で市内全域に学校支援ボランティアの募集を行っている。	A
				②学校支援ボランティアと協働して学校の教育活動や運営の支援に向けて、学校支援のニーズ把握や地域人材の発掘、情報収集等を行う。	生涯学習・スポーツ振興課	年度はじめに、学校支援コーディネーターが学校訪問などをおこない、学校のニーズの把握や意見交換を行っている。	A
				③土曜授業において学校支援ボランティアの協力が得られるよう、マッチングを行うコーディネーターへの研修を充実させる。	生涯学習・スポーツ振興課	各学校からの研修希望がなかったため、研修の充実に至らなかった。	C
		(2)学校評価システムの推進	信頼される学校・園づくりの推進	①信頼される学校・園づくりを進めるために、学校評議員制度に基づく学校評価システムを活用し、学校運営への評価を行うとともに、保護者や市民の学校運営への積極的な参画を促進する。	学校教育課	学校評議員を積極的に活用し、地域と連携した学校評価システムの確立に取り組んだ。	A
				②市内の全小中学校の評価をホームページに掲載するなど積極的に情報発信し、地域ぐるみで学校改善に取り組む。	学校教育課	全小中学校がホームページにおいて学校評価を公表した。	A

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
		(3)家庭の教育力向上の推進	子育て支援の充実	①放課後児童クラブ事業をはじめ、本市で取り組んでいるさまざまな子育て支援事業と連携し、保護者に対する子育て情報の発信や学習の機会の提供、子育て相談の充実等を図る。	学校教育課	幼稚園預かり保育、就学援助、奨学資金貸付等の支援を行っており、様々な機会で情報提供を行ってきたが、子育て支援に関連する他課との連携が十分とは言えない。	A
				②毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及・啓発を継続して推進するとともに、家族の絆を大切にするために必要な取り組みを検討する。	生涯学習・スポーツ振興課	市内小・中学生を対象に、家庭の日絵画と書写を募集し、253点の応募があった。優秀作品については、公民館やフレスポ広場に展示し、ケーブルテレビで放映した。また、うちわやカレンダーに作品を掲載して、夏季祭りや各種会議、関係機関に配布し、啓発を行った。	B
			子どもの生活リズムの向上	①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続的に実施し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの健康、生活習慣改善、子どもの健やかな成長を促す。	学校教育課	各学校で生活習慣改善プロジェクトの計画を立て実施し、その一環として中学生は「健康力アップ30日作戦」を行った。健康課題である肥満予防、生活習慣改善に取り組んだ。	A
			PTA活動の活性化	①徳島県PTA連合会やブロック研修会等への積極的な参加、PTA広報の発行を通じて、学校教育及び家庭教育への理解を深め、子どもの生活向上や環境改善の取り組みを推進する。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	三好市PTA協議会に補助金を交付している。PTA協議会事務局（中学校内）を組織の中心とし、各学校（園）において様々な活動を展開している。	A
3・豊かな「学び」を支援する教育環境の整備・充実	(1)適正規模、適正配置を考慮した学校教育の推進	(1)ネットワークを活用した連携教育の推進	小中学校の適正配置についての検討	①児童生徒の通学の安全や保護者のニーズに配慮し、区域外就学等への柔軟な対応を行うとともに、指定校への通学の利便性確保のため、スクールバスの運行等を行う。	学校教育課	保護者の要望等を考慮し、区域外就学等の許可を柔軟に行ってきた。休校が決定された学校については、指定校への通学の利便性を確保するため、スクールバスの利用等、可能な限り支援策を講じた。	A
				②小規模校が抱えている問題点を明確にし、学校間の連携も含め、地域の意向に留意しつつ適正配置に向けた検討を行う。	学校教育課	公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文科省）と地域事情を考慮しながら、調査等を行い、方向性を検討している。	B
			小規模校における教育環境の整備	①小規模校の教育の充実を図るため、各校の要望把握に努めるとともに、効果的な手段の研究に努める。	学校教育課	市費負担教職員等の配置に向けた検討を行っている。	B
				②複式学級の解消・改善に向けて、教職員の人材確保と配置の工夫を図る。	学校教育課	市費負担教職員等の配置に向けた検討を行っている。	B
		(2)学校間の連係の推進	小学校と小学校及び小学校と中学校の連携強化	①小学校と小学校、小学校と中学校の合同運動会や合同体験学習等、学校間の連携を強化し、「中1ギャップ」等の課題解消に努める。	学校教育課	・西祖谷地区の1中学校2小学校では、小中一貫教育推進事業（チェーンスクール）に取り組み、茶摘み体験、合同運動会、合同スポーツテスト、防災訓練、英語でおもてなし事業等、学校間が連携し、様々な課題の解消に向けた活動が行われている。 ・中学校教諭による小学生への学習指導、小学校教諭による中学生への学習指導等により、学校間の交流を通じて学習意欲の向上を図るとともに、「中1ギャップ」の解消に努めた。	A
				②小規模校が増加している現状を踏まえ、子どもの生きる力を育成するために、一人ひとりに応じたきめ細かな指導等、小規模校のメリットを生かすとともに、学校間の連携事業を推進し、集団規模の拡大に取り組む。	学校教育課	小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルのチェーンスクールを西祖谷地区で実施している。他地区への推進が必要と考える。	B

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
			教育課程の編成や校内体制づくりの推進	①小学校から中学校までの9年間の学び・成長を意識した、一貫したカリキュラムの編成に努める。	学校教育課	9年間の学習内容はその系統性を見通すことが必要である。 新学習指導要領において、3・4年生での外国語活動及び5・6年生での外国語科が全面実施となるのを前に、小中の連携を深めている。また小学校おける指導のPDCAサイクルを確立するため、小中連携版「CAN-DO」リストの形での学習到達目標の設定に取り組んでいる。	B
				②小中教職員を対象とした研修を充実させ、教育の質を高める。	学校教育課	徳島県立総合教育センターを中心とした多種多様な研修への参加を促すとともに、教職員の負担軽減に向けた業務改善等を推進した。	A
			小中連携教育の普及と拡充	①西祖谷地区における小中一貫教育（徳島モデル）推進事業の実践結果を検証し、市内小中学校の教職員に周知を図る。	学校教育課	・地域に分散している複数小学校と中学校との小中一貫教育「チェーンスクール」を実践している西祖谷地区においては、事業の研究に取り組んだことで、小中学校間の相互理解が進み、小規模校のメリットを生かした活動を発達段階に応じて数多く実施することにより、児童生徒に「ふるさと祖谷」の素晴らしさを体感させると共に、ふるさとを誇りに思う気持ちが育っている。 ・県が主催する小中一貫教育（徳島モデル）推進事業における実践地区の交流研修会では、県下の小・中学校に参加者を募り周知を図っている。	A
				②小規模校が増加している現状を鑑み、小中連携教育について地域や保護者に対して、理解と啓発を推進する。	学校教育課	小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルのチェーンスクールを西祖谷地区で実施している。他地区への推進が必要と考える。	B
		（3）就学前教育・保育の充実	子どもの教育環境の整備	①本市においても急速な少子化が進む中、保護者が希望する安全・安心な保育の場の提供等、様々な課題の解決を目指して、さらなる子育て支援の体制づくりを推進する。	学校教育課	平成30年度・31年度「幼保検討部会」の開催がなく、子育て支援課との前向きな協議が進んでいない。 今後は保育所・認定こども園・幼稚園で協議を重ねて、少子化に対する安全・安心な保育の場を提供できるように体制作りを推進していく。	C
			就学前教育の推進	①「小1プロブレム」解消のため、認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小学校の円滑な接続を図り、合同研修会や互いの教育内容を理解し合える機会等を設け、就学前施設と小学校の連携・協力体制を強化する。	学校教育課	小学校教育への円滑な接続ができるよう、子ども同士の交流や保・幼・小の職員が合同研修に参加し、互いの教育内容や子どもの実態を理解し合えるような機会を設けるなど、連携・協力体制の強化に努めた。	A
				②各専門機関との連携を図り研修を重ね、職員一人ひとりの資質向上に努める。	学校教育課	特別支援教育において、専門機関と連携しながら研修を重ね、子ども一人一人の発達に即した支援の在り方を共通理解し、支援体制の整備・強化に取り組んだ。 職員の研究会参加を促し、幼稚園補助員・支援員に対して研修会を開催した。	A
			預かり保育等の保護者支援の拡充	①幼稚園を利用する保護者のニーズに対応できるよう、引き続き預かり保育を実施し、保護者の支援の拡充に努める。	学校教育課	通常保育日の預かり保育（午後）を希望者に対して、市内6園で実施した。 長期休業中預かり保育（夏・冬・春休み中）を希望者に対して3園（辻・池田・山城幼）で実施した。 令和元年10月より、保育の無償化に伴い、預かり保育料も保育の必要性があると認定された場合、市町村民税、世帯状況に関わらず給付を受けることにより、実質「無料」とした。	A
（2）安全・安心な教育環境の整備	（1）公共施設等の耐震化の推進		公共施設の防災	①公民館等、老朽化の激しい施設について、避難所指定の状況や使用頻度を考慮して、「公共施設の再配置計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に整備を進める。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	危険度、緊急性の高いものから速やかに修繕を行い、避難所指定や利用頻度の高い所から年次的に空調改修修繕を行い整備を進めている。	B
				②防災設備の点検の充実を図るとともに、、窓ガラス等の建物構造体以外の部分の安全性を検証し、耐震化等の適切な対応を検討する。	全課	防災設備の点検は毎年業者への委託により実施している。非構造部材等の安全性は学校による点検に依存しているため、窓ガラス等の耐震性に課題が残っていることもあり、設置者または専門家の点検により安全性を検証する等の対応を考える必要性がある。	B

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向	具体的実践施策		担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
			学校備蓄購入事業の推進	①災害が発生しても避難所としていつでも活用することができるよう、「三好市立幼稚園・小・中学校備蓄食料整備計画」に基づき、計画的な備蓄品の購入と適切な管理を行う。	学校教育課	・三好市を5つのブロックに分け、5年サイクルで備蓄食料品を整備する。 ・学校留め置きの児童・生徒・教職員を想定して備蓄食料を整備しているが、ほとんどの学校体育館が指定避難所となっている事から、地域住民が避難した際も必要に応じて活用する。	A
				②災害種別に対応した防災訓練等を計画的に推進する上で、備蓄品の利用方法を学びながら、適切な更新を行う。	学校教育課	・備蓄食料を配付している学校のうち、5年サイクルが一巡し新たに備蓄食料が配付される年度においては、防災活動等で備蓄食料を利用することにより、防災意識を醸成する。	A
		（2）ユニバーサルデザインの推進	誰もが使いやすい施設整備	①施設の修繕等の際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用し、誰もが利用しやすい施設の整備に努める。	全課	トイレを順次洋式化していく等、誰もが利用しやすい施設の整備を目標としている。修繕等の際には、可能な限りバリアフリーとなるよう努めている。	B
		（3）市民の安全を守る教育・活動の推進	防災教育と助け合える地域連携の強化	①学校（園）防災ネットワーク会議の活動を推進し、学校や園の防災・減災対策を強化する。	学校教育課	・三好市内の園児・児童・生徒の生命を守るため、有機的なネットワークを構築するため「三好市学校（園）防災ネットワーク会議」を設立し、防災の推進を図ることを目的として活動する。 ・情報交換や連携強化、各関係機関や地域とのパートナーシップの確立、災害時に対応するための研修及びシミュレーション活動（訓練）等、防災・減災に向けての活動を推進する。	A
				②災害種別に対応した防災訓練や防災に関する研修の充実による地域防災力の強化や避難行動要支援者の把握、必要な支援の検討等、関係機関や地域と緊密な連携を強化する。	全課	・学校において毎年度「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」を作成し、全教職員が危機管理マニュアルにおける必要な事項を共通理解する。 ・保護者や地域・関係機関に周知し、地域全体で安全確保のための体制整備を行うようにする。	B
			安全なまちづくりと防犯教育の充実	①スクールガードによる巡回活動や児童の登校時の見守り活動等、地域の連携・協力体制を強化し、子どもの安全確保を図る。	学校教育課	小学校でスクールガードによる巡回活動等を実施し、児童の登下校時の見守り活動に協力をしてもらい、登下校時の安全を図った。また、不審者情報については、青少年育成センターから各学校へ連絡している。	A
				②「三好市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の点検・安全の確保を検証し、計画的に改善に向けた取り組みを推進する。	学校教育課	・「三好市通学路交通安全プログラムに則り、通学路の現状の点検・対策・効果の把握・対策の安全、充実を図っていく。令和元年度は、市内全域の小中学校を対象に、登下校時の集合場所点検により箇所を洗い出し、関係機関と箇所の確認、パトロールの強化について検討を行った。児童生徒が安全に登下校を行えるよう今後においても関係機関と調整を行い児童生徒が安全に通学できるよう取り組んでいく。	A
				③地域との連携を強化し、「子どもを守る110番の車」の設置を充実するとともに、子どもや保護者への啓発を推進する。	学校教育課	「子供を守る110番の車」のプレートを作成し、希望者に配布してから数年が経過しており、見直し等ができおらず、市教委からの啓発ができていない。交通安全・防犯対策を強化するための啓発推進が必要である。	D
				④スクールガード等、地域の安全を守る人材の確保に向けて、地域団体との連携を強化し、充実に努める。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	小学校でスクールガードによる巡回活動等を実施し、児童の登下校時の見守り活動に協力をしてもらい、登下校時の安全を図った。また、今後においても地域団体への協力依頼を行い活動を継続していただけるよう働きかけを行う。	A
	（3）時代の変化に対応した教育の推進	（1）ICT・IoT教育の推進	高度情報化社会に対応した教育の推進	①学校におけるICT環境の整備と教育の情報化への対応を推進するとともに、小学校学習指導要領の改訂に伴う「プログラミング教育」の実施に向けて、教職員に対して実践的な研修を実施する。	学校教育課	プログラミング教育の実施に向けて、徳島県教育委員会が実施する研修に学校の情報担当者が参加してきた。また、プログラミング教育の実施に係るパソコン教室の環境設定等を実施した。	A

評価 A（達成度・90～100%） B（達成度・70～89%） C（達成度・50～69%） D（達成度・50%未満）

基本方針	重点施策	施策の基本的方向		具体的実践施策	担当課	令和元年度における取組の計画と実施内容	2019年度
				②主体的に情報を収集・比較・選択し、情報の特性を生かした効果的な表現ができるような学習活動を取り入れる。	学校教育課	児童がコンピュータやインターネットを活用して、情報を収集したり選択したりわかりやすく発表したり表現したりできるよう指導している。	B
				③利便性の高いICT・IoT機器の導入・更新を図り、高度情報化社会に対応した教育の質の向上を図る。	学校教育課	平成25年度に導入した学校職員1人1台のPCおよび児童用PC（PC教室）が老朽化してきたため、次年度に更新計画を策定するための準備を進めてきた。	B
		(2)情報モラル教育の推進と青少年の保護	情報モラル意識の向上	①教職員の情報モラル意識と、情報活用におけるコンプライアンス（法令遵守）に関する知識の向上を目指すとともに、データの適切な管理に努め、個人情報の保護や著作権等、情報セキュリティーポリシーに関する研修を実施する。	学校教育課	三好市に初めて勤務する職員に対してセキュリティ研修を実施した。また、徳島県教育委員会が実施する情報モラル研修に各学校から代表者が参加した。更なる意識向上のためには全職員向けの研修等が考えられるが、教職員の負担を考慮すれば、eラーニング等の研修などを検討する必要がある。	B
			情報化社会における健全な青少年の育成	①SNS等のコミュニケーションツールの利用拡大によるトラブルの未然防止のため、相手の状況や気持ちを考えた適切なコミュニケーションのあり方や、個人情報の重要性、著作権等の権利を尊重することの大切さについて、学校教育・家庭教育の両面から啓発する。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるために，危機回避の方法や理解，セキュリティーの知識・技術を習得するだけでなく，自分自身を律し，適切に行動できる判断力と相手を思いやる豊かな心情，さらにネットワークをよりよくしようとする公共心を培うことが必要であると考える。そのため，学校教育，家庭教育の中で機会をとらえ，専門家による研修会等を実施し，できることから積極的に取り組んでいる。	A
				②インターネットやSNS等による有害情報から犯罪に巻き込まれないよう注意を喚起するとともに、有害情報を取捨選択できる能力を育む。	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	フィルタリング推進リーフレットを小・中・高校生に配布した。青少年がネットトラブルに巻き込まれるのを未然に防止するため、ユースサポーターを認定し、研修会や各種会議などでフィルタリングの推進、ネットを利用するにあたっての相談支援活動を行っている。	A
		(3)国際社会に対応できる外国語教育の推進	英語・外国語教育の充実	①小学校外国語活動においては、外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができるよう、コミュニケーション能力の素地を養うように努める。また、新学習指導要領における小学校の英語教育の本格実施に向けた体制整備・授業研究を進める。	学校教育課	「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業（文科省）」の研修協力校として、池田高校、池田中学校、池田小学校が指定され、指導力向上を目指した研修が実施された。講義等は公開され、指定校以外の中学校英語科教員、小学校教員（希望者）が参加した。	A
				②ALT（外国語指導助手）を積極的かつ効果的に活用するなど、英語に親しむ機会の拡大に努め、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	学校教育課	・JETプログラム（外国青年招致事業）によるALT（外国語指導助手）を小学校及び中学校に配置し、全ての小・中学校において外国語授業または外国語活動を行う。 ・ALTは、外国語担当指導主事又は外国語担当教員等の助手として従事する。 ・ALTは職務内容を理解し、校長の指示に従い様々な外国語に関する活動を行う。 ・コミュニケーション能力、世界の共通語である英語の向上を図るため、生徒の英語力向上に資する取組を推進することを目的としている「世界スタンダード英4技能育成事業（徳島県）」のモデル校として池田中学校が研究に取り組んだ。	A
			国際理解教育と国際交流の推進及び充実	①国際社会の一員としての自覚を持つとともに、日本の文化はもとより、世界各国の生活や文化を正しく理解し、それを尊重する態度やともに生きる豊かな心を育む。	学校教育課	・「総合的な学習の時間」を活用し、日本の歴史や伝統、文化等に理解と愛着を持ち、異文化を理解し尊重すると共に、国際社会の一員として共生しようとする態度を育てる。	A
				②グローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材育成のため、三好市中学生海外留学助成事業を推進する。	学校教育課	・中学生が海外の生活体験を通して、国際的な広い視野と外国語による高いコミュニケーション能力を身につけ、将来において進展するグローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材を育成するため、市内中学校に在籍する生徒を留学生として選考し、海外にある姉妹都市に留学させる。 ・留学生の保護者に対して、往復渡航費の2/3を予算の範囲内において助成する。	A
				③三好市姉妹都市交流親善団派遣事業に参加する中学生団員の派遣について、担当課との連携を図り、支援する。	学校教育課	・姉妹都市交流事業において海外の姉妹都市に親善団として派遣される中学生について、実施主体である担当課と連携を図り、三好市中学生海外留学助成事業で留学する生徒と同様に研修会等の支援を行うなど、効率的な事務を進める。	A
総合評価							A